

2018年度 教育学部 自己推薦入試 問題用紙

受験番号					
氏名					

「小論文」

公共市民学専修

問題： 次の設問1と設問2の両方に答えなさい。

設問1 以下の文章A「関心のコミュニティ」を読んで、問に答えなさい。

文章A

関心のコミュニティ

■地図にないコミュニティ

インターネット上でのコミュニティは、多くの場合、特定の興味関心を契機に成立している。かつて、パソコン通信の電子会議室がSIG (Special Interest Group) と呼ばれていたことによく表れているように、特定の興味関心 (Special Interest) は、匿名の不特定多数が集まるネット上で人々をつなぐ最も重要な契機であり、そこでは、関心の共有のみを契機に年代や立場を超えた交流もなされていく。こうしたコミュニティのあり方を、一般に、関心のコミュニティ (Community of Interest) と呼ぶが、それは今日に至るまで、インターネット上でのコミュニティの基本的なあり方だといえるだろう。実際、インターネット上では、同じ趣味を持つ人々が集まるSNSのグループ、トピックごとに分類された掲示板、あるいは、特定の対象を愛好する人々のファンコミュニティなど、少し検索すれば、誰でも自分の関心に合致したコミュニケーションの場を即座に見つけることができる。ネットに接続しさえすれば、どんなにニッチな興味関心であっても、大抵の場合は、その興味関心を共有する人々が集まる場を探り当てることができるのである。

こうしたコミュニティのあり方が重要なのは、1つにはそれが、地縁に依拠せずに成立する新たな形のコミュニティだからである。この点については、かなり早い段階からいくつかの議論がなされており、代表的なところでいえば、たとえば、G・ガンパートは、すでに1987年の時点で、電話や各種の電子メディアが「地図にないコミュニティ」を形作る可能性について言及している (Gumpert 1987=1990)。言うまでもなく、ネット以前から、電話、テレビ、ラジオなどの普及によって、地理的近接を超えたコミュニケーションは大きく広がっていたが、そのとき人々は、同じ情報に触れているということを契機に、「地図にないコミュニティ」に所属することになる、というわけだ。もちろん、テレビやラジオはインターネットのように参加者同士の直接のコミュニケーションを生むわけではないから、両者を同列に扱うことはできない。だが、同じ情報、あるいは特定のコンテンツへの関心を共有する人々の間にある種の共同性が成立しうることに変わりはないし、コミュニティ形成の契機が地理的近接ではなく関心の共通性になっていくという視点は、その後のインターネットの状況を、部分的に先取りした議論だったといえる。

■ネット以降の集団の編成原理

そして、ネット以降のこうした関心のコミュニティの急激な拡大は、私たちの社会的活動、文化的活動のあり方を大きく変化させていった。その影響の範囲はあらゆる方面に渡るが、日本のインターネット文化を考える上では、たとえば、90年代以降のオタク文化の隆盛が、まさにネット上の関心のコミュニティを拠点したものであったことを見逃すことはできないだろう。その内実についての評価はさまざまあるにせよ、巨大な掲示板群である2ちゃんねるや、N次創作という新たな創作活動の拠点となったニコニコ動画などは、そこに細分化した関心のコミュニティを含み込みつつ、それ自体が、

受験番号					
氏名					

「小論文」 公共市民学専修

1つの巨大な関心のコミュニティとなった稀有な事例だといえる。そして、森川（2003）が秋葉原を事例に論じるように、こうしたネット上でのオタク文化のあり方は現実の空間編成にまで作用したと見ることもできる。ネット上で活況を呈したオタク文化が、特定の地域に染み出していくことで、「地図にないコミュニティ」が「地図」を上書きしていった結果がオタク街としての秋葉原だとすれば、そこでは、関心のコミュニティというメディア上でのコミュニティの編成原理が現実の地理にまで作用しているのである。

このように見るなら、関心のコミュニティとは、ネット以降支配的になりつつある集団の編成原理としてきわめて重要なものだといえよう。だが、その影響は必ずしもポジティブなものだけではない。たとえば、インターネット的な情報行動一般にいえることとして、選択の自由度の高まりによる、経験の範囲の狭まりという問題を指摘できるが、これは関心のコミュニティにもそのまま妥当する。つまり、何を見るか、あるいは見ないかを完全に個人の自由で決めることのできるインターネットにおいては、無限に多様な情報がありながらも、結果的に「見たいものしか見ない」、つまりは自分の趣味嗜好・思想信条に合致する情報しか摂取しないという事態が起こりがちだが、コミュニティへの参加についても同様の傾向が生じうるのである。実際、自分の趣味嗜好・思想信条に合致するコミュニティを容易に発見できるインターネットにおいては、一度そこに居場所を見つけてしまえば、あえてその外部へ踏みだそうとする動機を持つことは難しいだろう。それが一概にネガティブな帰結をもたらすわけではないが、そうした場が、同じ価値観を持つ者同士のつながりだけを強化することが可能な情報環境であることは事実であり、その限りにおいて、いわゆる島宇宙化の傾向を強化していく可能性は常にある。

■関心のコミュニティをどう設計するか

もちろん、こうした懸念があるとはいえ、関心のコミュニティの拡大が、上で見たような趣味の領域のみならず、特定の課題の解決のために連帯する市民的な活動の場として、あるいは、地縁・血縁的なコミュニティの中では表明しにくい生活問題を共有する人々の相互扶助の場としてなど、多方面で役立ってきたことはいうまでもない。そして、今日のソーシャルメディアの浸透は、たとえば、ツイッターのハッシュタグ（無数のツイートの中から特定の 이슈に関するツイートを選り分けるためのタグ）のように、特定の関心を契機にしたより短期的な共同性の形も可能にしており、関心を契機にした人々のつながりの形自体が、新たな技術によって再編されていく可能性もある。いずれにせよ、関心のコミュニティを考える上で今後重要なのは、その現状を記述するだけでなく、そうした場を具体的にどのような場として設計するかという課題であり、その意味で、関心のコミュニティという論点は今なお新たな論点であり続けている。

出典：『コミュニティ事典』春風社、2017年

問 文中で述べられている「ネット以降支配的になりつつある集団の編成原理」とは何かを説明したうえで、「関心のコミュニティ」の特徴について、あなたの経験をふまえながら、自身の見解を述べなさい。

受験番号					
氏名					

「小論文」 公共市民学専修

設問2 以下の文章B「街中のグラフィティへの憎悪」を読んで、問に答えなさい。

文章B

街中のグラフィティへの憎悪

■「グラフィティ」犯罪化された文化

都市の繁華街や電車の窓から見える線路脇の塀などに、さまざまな絵や文字が描かれていたり、路地裏や電柱、ビルの入口などに、小さなステッカーが数多く貼られていたり、マーカーやスプレーでサインのような文字や記号（これを「タグ」と呼ぶ）が記されているのを目にすることもある。手法も多様で、スプレーで描かれたもの、型紙にスプレーや塗料を塗るステンシルという手法、あるいは毛糸などを用いる「ヤーンボンピング」と呼ばれる手法もグラフィティから派生した表現とみられることがある。

グラフィティの起源は1970年代のアメリカのヒップホップ文化のなかで生まれたという見方が通説だろう。ニューヨークの地下鉄がグラフィティの表現で埋めつくされ、これが、映画『スタイルウォーズ』や『WILD STYLE』、書籍では『Subway Art』などによって世界的な評判となり、ヒップホップ文化のグローバルな流行とともに、文化や国の枠をこえてグローバルなストリートの表現として定着した。

■取り締まりの論理とグラフィティライターの主張

グラフィティがとくに重罪扱いされるきっかけは、ニューヨークの地下鉄がグラフィティで埋め尽くされて、注目をあびるようになって以降だろう。微罪を放置することが殺人などの重大犯罪を招き、コミュニティの安全を脅かすとする犯罪学でいう「割れ窓理論」を行政が採用し、グラフィティ取り締まりが強化された。操車場の警備強化、車両の改良、監視カメラの普及などで、地下鉄へのグラフィティが大幅に駆逐された。

取り締まり側の基本的な考え方は、所有権あるいは管理権は表現の自由に優先するものとして、所有者に無断のグラフィティは、違法であるというものだ。一般に、所有権と表現の自由はいずれも基本的人権とされている。したがって、なぜ表現の自由よりも所有権が優先するのかは争点になる。とくに、公共空間に面した壁面などは、その使用を所有者の裁量にすべて委ねてよいのかについては長い論争がある。

たとえば、営利目的で私企業が公共空間を独占する行為は、空間の公共性に反するから規制すべきだという有力な批判もある。公共空間の商業化、商品化への抗議として、路上の商業広告を無断で描き換えるアクションを行うアーティストも少なくない。ウォールストリート占拠運動（99%運動）の提唱者でもあるカナダの雑誌『ADBASTERS』は、反商業広告運動の有力なメディアであるように、グラフィティの政治的な側面は、現代の反グローバリゼーション運動とも密接な関わりをもっている。

しかし、政治性、社会性をもつグラフィティは少数にとどまる。

他方で、タグは、「汚い」しアーティストックでもないとして、批判の矢面にたたされやすいが、だからこそ、その意味や表現の正当性が装填にもなってきた。タグは、無名の自分の存在を示す行為として、商業化された環境への政治的とはいえないが、即自的な異議申し立てという性質をもつものとも解釈できるのである。

受験番号					
氏名					

「小論文」 公共市民学専修

■アートとの境界

「違法」とみなされがちなグラフィティのなかから現代美術の著名なアーティストに転身する人々もあらわれる。キース・ヘリングやバスキアなど、あるいは、バンクシーのように現在でもストリートでの表現活動をしながらか美術界に大きな影響を与えつづけている匿名のアーティストもいる。日本でも岡本太郎の壁画に、その一部であるかのようにして作品を嵌め込んだChim↑Ponや、281_Anti nukeなど、アートの文脈で注目される人々が登場しはじめた。

20世紀の現代美術は、違法・合法を問わず、あらゆる表現を「アート」という文脈に還元する装置として機能してきた。この意味でグラフィティがアートとして注目されるのは奇異な現象ではない。しかし、主流のアートを意識的に拒否し、あくまでストリートにおける匿名性と「違法」な表現にこだわるアーティストの存在が、グラフィティの特徴となっている。

たとえば、英国ブリストル出身のバンクシーの場合、ニューヨークのグラフィティの文化が、音楽やダンスなどのストリートの文化と共振しながら音楽文化（とくにマッシブ・アタックやポップグループなど）の人脈やイギリスの政治文化とも密接に関わるだけでなく、メキシコのサパティスタやパレスチナの闘争とも関わるなど、資本主義文化に内在する貧困や搾取、あるいはイギリスの王制への辛辣な批評を展開してきた。こうした姿勢は、グラフィティの主流が非政治的でパーソナルな表現であるのに対して、政治的、社会的であることの意義を示したものだといえる。また、ストリートの文化が人種差別や愛国主義に傾きがちな時代のなかで、社会的排除のサブカルチャーへの批判の潮流を形成する上で、重要な役割を果たしている。

しかし、一部のアーティストがアートの文脈で高い評価を得たからといって、グラフィティが公認されたわけではない。現実にはむしろ、無名のストリートのアーティストへの取り締まりが続いている。この意味で、表現の自由と所有権との相克という問題は、今に至るまで、所有権を優位に置くイデオロギーが支配的なままであることに変わりはない。

出典：『コミュニティ事典』春風社、2017年

問 文章Bを読み、「公共空間」とはどのような空間なのかを説明したうえで、公共空間における「所有権や管理権」と「表現の自由」の関係についてのあなたの考えを、具体的な事例を交えて論じなさい。

2018年度 教育学部 自己推薦入試 解答用紙

受験番号					
氏名					

「小論文」
公共市民学専修

採 點 欄

問 1

ここから記入すること↓

Blank lined area for writing.

ここから下には記入しないこと

2018年度 教育学部 自己推薦入試 解答用紙

受験番号					
氏名					

「小論文」
公共市民学専修

採点欄

設問 2.

ここから記入すること↓

Blank lined area for writing.

ここから下には記入しないこと

Blank area for additional notes or stamps.